

パブリックコメント手続条例（素案）に対するパブリックコメント

資料5

	パブリックコメント	市の考え方
1	<p>条例等はわかりやすい表現書を添付すべきではないか。</p>	<p>パブリックコメントの際にはわかりやすい資料を添付するようにいたします。</p>
2	<p>広報紙の内容では簡単すぎるので、広報配布の時に回覧としてわかりやすい文書を挟みこむべきではないか。また、当該文書は生涯学習センター等でコピーしてもらえるような考えが必要ではないか。</p>	<p>広報紙面についても、よりわかりやすく説明出来る工夫をします。紙面の都合により説明が不足するような場合には回覧文書等として配布することも考慮いたします。また、生涯学習センター等には複数の資料を用意し、持ち帰りが可能なようにいたします。</p>
3	<p>市民も行政も何でも言い合えるようにならないのではないか。</p>	<p>パブリックコメント手続制度等を活用し、政策形成過程の内容などについても広く市民に公表し、情報共有や市民との協働に努めて参ります。</p>